

農地制度をめぐる検討課題（案）

1. 農地の権利移動規制

- 担い手の不足、利用権を中心とした農地流動化の進展、農業経営の法人化の進展、農地に対する多様なニーズの高まり等の情勢変化の中で、農地を適正かつ効率的に耕作する者に対して農地の権利取得を認めるという農地法の基本理念（耕作者主義）の今日的意義をどう考えるか。
- 上記を踏まえ、農地の権利移動規制（3条許可）のあり方についてどのように考えるか。
- 定年帰農・趣味的農業等の都市住民による農地の取得・利用をどのように考えるか。

2. 農業生産法人制度

- 株式会社化した農業生産法人の関係者から出されている意見（のれん分け等における子会社への出資制限の緩和など。資料5参照）についてどう考えるか。
- 農業生産法人の経営の多角化や消費者、食品企業等との連携を促進するため、消費者や一般の企業の資本参加、ノウハウの活用を容易にする観点から農業生産法人要件の緩和を求める声があるが、これについてどう考えるか。

3. 農地の流動化・利用集積

- 担い手への農地の利用集積と集団化を加速的に推進するために、農用地利用集積計画、農地保有合理化事業等について改善すべき点はないか。
- 耕作放棄地を防止・解消し、農地としての利用を確保するためには、どのような取組が必要か。また、制度上措置すべきことがあるか。

4. 農業委員会等の役割

- 優良農地の確保及びその有効利用、担い手の育成及び確保等を図る上で、農業委員会、農協等の各組織の業務のあり方等についてどう考えるか。